

平成29年度予算(案)主要事項

スポーツ庁

目 次

平成29年度予算(案)主要事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

スポーツ立国の実現を目指したスポーツの振興

1. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた準備・・・・・・・・2

2. スポーツ施策の総合的な推進

～ スポーツの成長産業化 ～・・・・・・・・・・・・・・・・11

～ スポーツ参画人口の拡大、地域社会の活性化、・・・・・・・・14
障害者スポーツの推進 ～

～ 子供の体力の向上、学校体育・運動部活動の推進 ～・・・・・・・・19

平成29年度予算(案)主要事項

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	事 項
	千円	千円	千円	
ス ポ ー ツ 立 国 の 実 現				
スポーツ立国の実現を目指したスポーツの振興	32,360,310	33,393,116	1,032,806	<p>1. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた準備</p> <p>(1) 競技力向上事業【拡充】 9,150,000 (8,700,000)</p> <p>(2) ナショナルトレーニングセンターの拡充整備【拡充】 3,640,231 (199,802)</p> <p>(3) ハイパフォーマンスセンターの基盤整備【新規】 945,356 (0)</p> <p>(4) ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業 900,000 (900,000)</p> <p>(5) スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム 1,171,370 (1,218,476)</p> <p>(6) ドーピング防止活動推進事業【拡充】 201,016 (158,527)</p> <p>(7) スポーツ国際展開基盤形成事業【拡充】 101,047 (70,828)</p> <p>2. スポーツ施策の総合的な推進</p> <p>～スポーツの成長産業化～</p> <p>(1) スポーツ産業の成長促進事業【新規】 130,000 (0)</p> <p>(2) 大学横断的かつ競技横断的統括組織(日本版NCAA)創設事業【新規】 100,000 (0)</p> <p>～スポーツ参画人口の拡大、地域社会の活性化、障害者スポーツの推進～</p> <p>(1) スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト【新規】 90,000 (0)</p> <p>(2) スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業【新規】 20,000 (0)</p> <p>(3) 運動・スポーツ習慣化促進事業【新規】 80,000 (0)</p> <p>(4) Specialプロジェクト2020【新規】 75,527 (0)</p> <p>～子供の体力の向上、学校体育・運動部活動の推進～</p> <p>(1) 運動部活動の在り方に関する調査研究事業【新規】 100,000 (0)</p> <p>(2) 学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業【新規】 71,972 (0)</p> <p>(3) 武道等の円滑な実施の支援 4,724,482 (4,729,035)</p>
合 計	32,360,310	33,393,116	1,032,806	

※ 事項は主要なもののみを計上しているため、合計と一致しない。

スポーツ立国の実現を目指したスポーツの振興

(前年度予算額 32,360,310千円)
29年度予定額 33,393,116千円

【事業要旨】

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで全ての人々がスポーツの価値を享受できる環境を整備するとともに、スポーツを通じて共生社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化、世界の絆づくりに貢献する。また、国民に夢と希望を届け、チャレンジする勇気や活力を社会全体にもたらすトップアスリートの育成・強化を図る。

【2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた準備】

【事業内容】

(8,700,000千円)
9,150,000千円

(1) 競技力向上事業【拡充】

2020年東京大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、2020年東京大会における追加競技を含む各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動及び次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化について、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な支援を行う。

(199,802千円)
3,640,231千円

(2) ナショナルトレーニングセンターの拡充整備【拡充】

トップアスリートが、同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うために、パラリンピック競技の使用を想定したナショナルトレーニングセンター（NTC）を拡充整備し、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を図る。

(参考) 平成28年度補正予算額：2,405,848千円

945,356千円

(3) ハイパフォーマンスセンターの基盤整備【新規】

東京都北区西が丘地区にある国立スポーツ科学センター（JISS）及びNTC等から構成される「ハイパフォーマンスセンター」について、ハイパフォーマンスに関する情報収集や競技用具の機能を向上させる技術等を開発するための体制を整備するとともに、同センターにおける各種情報を一元的に管理するシステムを構築し、中長期的観点から我が国の国際競技力を強化していくための基盤を整備する。

(参考) 平成28年度補正予算額
ハイパフォーマンスセンター情報システムの基盤整備：1,054,480千円

- (900,000千円)
900,000千円
- (4) ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業**
- NTC（中核拠点）のみでは対応が困難な冬季、海洋・水辺系、屋外系のオリンピック競技、高地トレーニング及びパラリンピック競技について、既存の施設を活用した事業を実施する。
- 【民間団体等へ委託】
- (1,218,476千円)
1,171,370千円
- (5) スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム**
- 2020年東京大会の開催国として、スポーツを通じた国際協力及び交流、国際スポーツ人材育成拠点の構築、国際的なアンチ・ドーピング推進体制の強化支援を柱とする「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムに取り組むとともに、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを日本全国へ波及させるための取り組みを実施する。
- 【民間団体等へ委託】
- (158,527千円)
201,016千円
- (6) ドーピング防止活動推進事業【拡充】**
- ドーピング防止に関する教育・研修及び研究に係る取組を実施する。特に2020年東京大会に向けて、アスリートやサポートスタッフに対する教育及び学校における教育の推進、国際競技大会に対応できるドーピング検査員等の育成、最新の検査手法の研究・開発を行う。
- 【民間団体等へ委託】
- (70,828千円)
101,047千円
- (7) スポーツ国際展開基盤形成事業【拡充】**
- 国際的地位の向上、国際競技大会等の招致・開催、スポーツを通じた国際交流・協力等の我が国のスポーツ国際政策を統合的に展開し、その効果を最大限に高めるため、官民合同の「スポーツ国際戦略会議」を設置するとともに、国内外の政策・情報を収集・分析して共有・活用する国際情報収集・分析拠点を形成する。また、これらの基盤を活用し、国際競技連盟（IF）役員等の選挙及び国際的な人材の育成を支援・推進する。
- 【民間団体等へ委託】

競技力向上事業

(前年度予算額：8,700,000千円)
29年度予定額：9,150,000千円

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、2020年東京大会における追加競技種目を含む各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動及び2020年東京大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化について、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な支援を実施する。

《2020年東京大会に向けたJOCの目標》

- 金メダルランキング3位以内（20～33個）



Photo by 有限会社エックスワン（JPC提供）

Photo by JOC（JOC提供）



《2020年東京大会に向けたJPCの目標》

- 金メダルランキング7位以内（22個）



Photo by AFLO SPORT（JOC提供）



Photo by 有限会社エックスワン（JPC提供）

基盤的強化

2018年平昌大会、2020年東京大会等に向けて、各競技団体が日常的・継続的に行う強化活動を支援。

◆国内外強化合宿

◆チーム派遣・招待

◆コーチ等の設置など

戦略的強化

2020年東京大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成の支援や、ハイパフォーマンスに関する取組全般を統括する人材等の育成を支援するなどの戦略的な支援を実施。

◆次世代ターゲットスポーツの育成支援

◆アスリートパスウェイの戦略的支援

地域ネットワークを活用したアスリート発掘・種目転向の促進支援（新規）

◆有望アスリート海外強化支援

◆ハイパフォーマンス統括人材の育成支援（新規）

ハイパフォーマンスに関する取組全般を統括する人材や世界トップレベルのコーチの育成支援

◆オリンピック・パラリンピック競技の統合強化支援

ナショナルトレーニングセンターの拡充整備

(前年度予算額 199,802千円)
 29年度予定額 3,640,231千円
 【28年度補正予算額 2,405,848千円】

【概要】

トップアスリートが、同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うため、パラリンピック競技の使用を想定したナショナルトレーニングセンター（NTC）を整備し、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用を図る。

◆2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針（平成27年11月27日 閣議決定）

④メダル獲得へ向けた競技力の強化

公益財団法人日本オリンピック委員会及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、日本人アスリートが、大会において最高のパフォーマンスを発揮し、過去最高の金メダル数を獲得するなど優秀な成績を収めることができるよう、トップアスリート及び次世代アスリートの育成・支援のための**戦略的な選手強化**、競技役員など国際的に活躍できる人材の育成、スポーツ医・科学、情報分野の多方面からの専門的かつ高度な支援体制の構築に努めるとともに、**オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な拠点構築を進める**。特に、パラリンピック競技については、基盤の強化をはじめ、大会の成功に向けた重層的な支援を講ずる。

◆計画予定地

東京都北区西が丘3丁目1442-21、22

- 建設工事完成時期 平成31年度当初を目途
- 工事費 約220億円（概算見込額）

◆拡充施設の概要

階数	建築面積	延床面積	建物高さ
地下1階、地上6階	約10,000㎡	約29,400㎡	30.5m
施設		規格等	
共用体育館		(1)42m×23m 弾性床材	
【オリンピック競技】		(2)～(4)44m×24m フローリング	
バスケットボール、バレーボール、バドミントン、テコンドー			
【パラリンピック競技】		※(3)(4)については間仕切りを収納し88m×44mの大空間として利用可能	
車椅子バスケットボール、シッティングバレーボール、バドミントン、テコンドー、ボッチャ、ゴールボール、パワーリフティング、ウィルチェアーラグビー			
水泳（競泳）トレーニング施設		50m×10レーン 水深3m	
卓球トレーニング施設		コート数：24～28面	
射撃トレーニング施設		50m（25m）：5射座 10m：25射座	
フェンシングトレーニング施設		30ピスト（ファイナル対応3）	
アーチェリートレーニング施設		12標的	
宿泊施設		ツイン30、コネクティング12、シングル37、和室4	
食堂		座席数約88席（うち車椅子対応38席）	

◆整備年次計画

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
基本設計	実施設計	整備工事			トレーニング期間
					東京オリンピック・パラリンピック競技大会

◆拡充施設の完成イメージ図

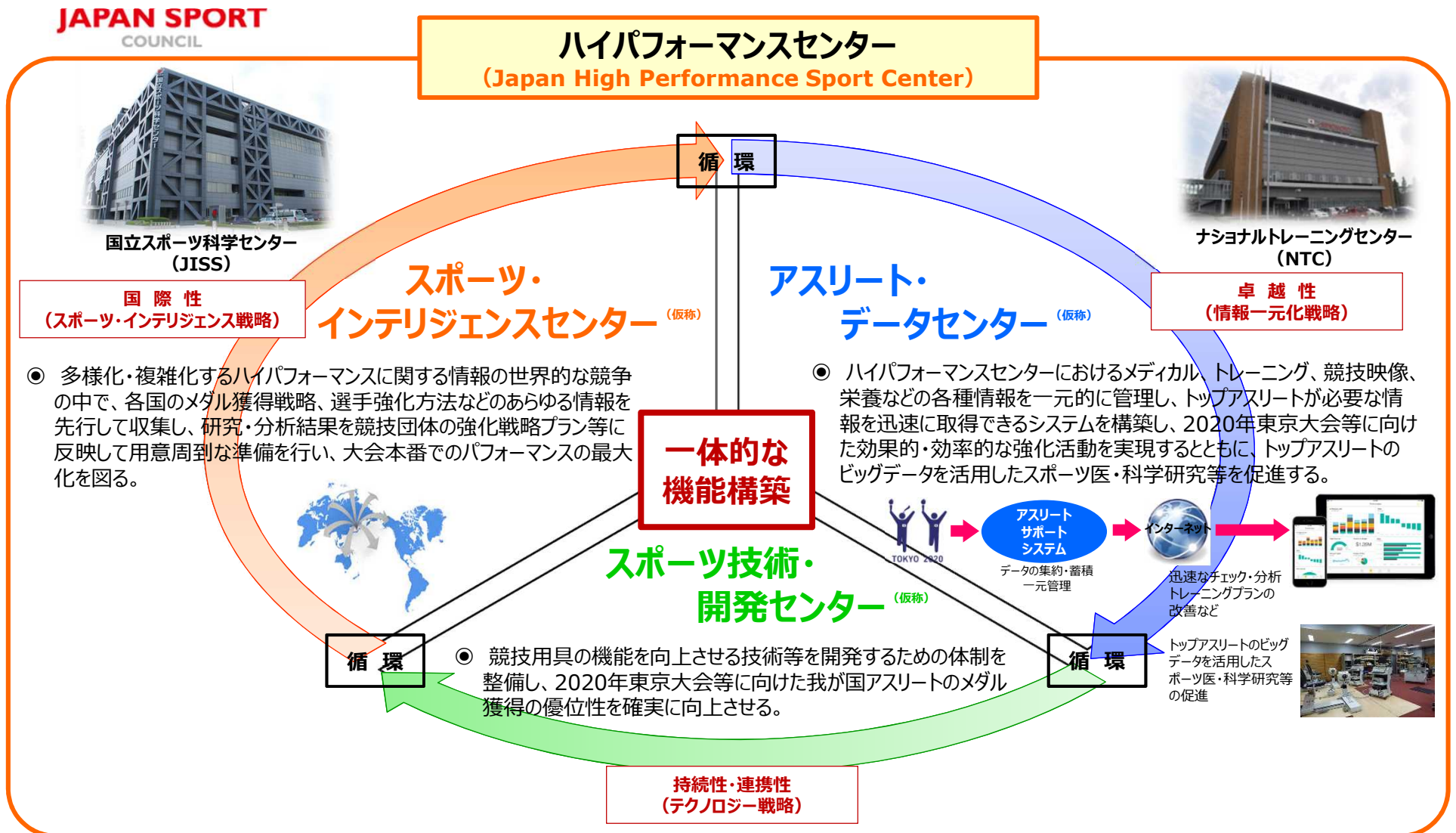


ハイパフォーマンスセンターの基盤整備

(新 規)
29年度予定額：945,356千円

【28年度補正予算額：1,054,480千円】

- 「ハイパフォーマンスセンター」の機能強化を図るため、以下の3センターを新たに設置し、我が国の国際競技力が中長期的に成長していくための基盤を整備する。



ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業

(前年度予算額：900,000千円)
29年度予定額：900,000千円

- 東京都北区西が丘のナショナルトレーニングセンター（中核拠点）のみでは対応が困難な冬季、海洋・水辺系、屋外系のオリンピック競技、高地トレーニング及びパラリンピック競技について、既存の施設を活用し、競技別のナショナルトレーニングセンター(NTC)に指定。
- NTC競技別強化拠点に指定された施設では、トップレベル競技者のトレーニング環境を整備し、ナショナルチームやジュニア競技者の強化活動、医・科学サポートや連携機関とのネットワーク化を図るなど、強化拠点として施設を活用した事業を実施。
- 競技団体の意向や実態等に応じて、オリンピック競技とパラリンピック競技との共同利用が可能な競技については、共同利用を推進。
- パラリンピック競技は、複数拠点の必要性和妥当性が確認される競技については、複数拠点についても検討。

中核拠点のみでは対応が困難な競技について既存施設を活用し、NTC競技別強化拠点に指定

NTC競技別強化拠点

冬季競技

海洋・水辺系競技

パラリンピック競技

屋外系競技

高地トレーニング

既存施設を活用

【事業内容】

■ トップアスリートが施設を利用するための環境整備

- ・ N F強化対象選手が施設を利用するに当たり、一般利用者のために供されている設備備品とは別に必要となるトレーニング機器等物品の導入及び管理
- ・ N Fが実施する選手強化活動時における、スポーツ医・科学、情報サポートスタッフの配置
- ・ 医・科学・情報サポートを実施するに当たり必要となる物品の導入並びにサポート環境の整備

■ 関係機関との調整及び情報収集/発信

- ・ N F強化対象選手が施設を優先利用するための利用調整業務
- ・ N F、J O C、J P C、国立スポーツ科学センター及び行政等関係機関との連絡調整業務
- ・ 利用/連絡調整業務に必要なマネジメントスタッフの配置
- ・ J O C等スポーツ関係機関が実施する各種セミナーへの参加によるN T C競技別強化拠点関連情報の収集及び発信

中核拠点（東京都北区西が丘）

※ 共同利用

ナショナルトレーニングセンター（NTC）



国立スポーツ科学センター（JISS）



【オリンピック競技】

- 陸上競技
- テニス
- ボクシング
- レスリング
- ハンドボール
- 体操
- 柔道
- バレーボール
- バスケボール
- 水泳
- シンクロイストスイミング
- フェンシング
- 新体操
- トランポリン
- テコンドー

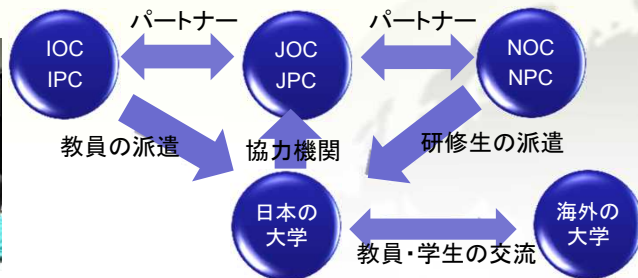
【パラリンピック競技】

- 陸上競技
- 車椅子テニス
- 柔道
- シッティングバレーボール
- 車椅子バスケットボール
- パワーリフティング
- 卓球
- バドミントン
- 水泳
- 車椅子フェンシング
- ボッチャ
- ゴールボール
- テコンドー
- ウィルチアーラグビー

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催国として、世界の国々との交流・協力関係を築きながら、スポーツの価値をさらに高めようとする国際的な取組に貢献するため、スポーツを通じた国際協力及び交流、国際スポーツ人材育成拠点の構築、国際的なアンチ・ドーピング推進体制の強化支援を柱とする「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムに取り組むとともに、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを日本全国へ波及させるための取り組みを実施する。

①スポーツ・アカデミー形成支援事業

オリンピック・パラリンピック・ムーブメントとスポーツ医科学研究の推進を図るため、国際的なスポーツ関係者の招聘、各国の中核的なスポーツ指導者の受け入れ・養成を進めるための国際的な中核拠点を、我が国の体育・スポーツ系大学群と各国の体育・スポーツ系大学間でのネットワークにより構築する。

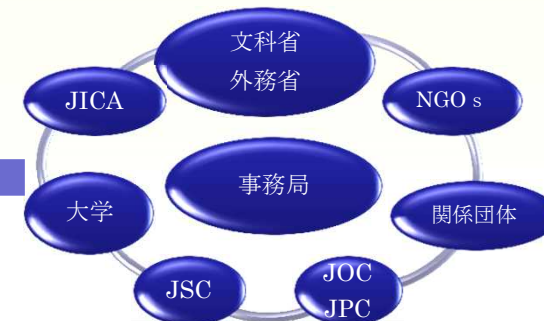


②戦略的二国間スポーツ国際貢献事業

青年海外協力隊等と連携し、学校体育カリキュラム等の策定支援など、途上国のスポーツ環境の整備に協力する。
官民連携協力によるスポーツの国際協力コンソーシアムを構築し、各国の協力要請に迅速かつ的確に対応する。



学校体育カリキュラム策定支援
スポーツイベント開催支援



③国際アンチ・ドーピング強化支援事業

- アンチ・ドーピング活動が遅れている国へのドーピング防止教育・研修パッケージの導入・普及、人材育成支援、それらを支える研究開発、国際会議・シンポジウムの開催等を通じて、世界のスポーツにおけるドーピングの撲滅に貢献する。
- アジアのドーピング防止活動の発展を促進するため、「アジア・ドーピング防止基金」に対し資金を拠出する。



④オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業

- オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全国に波及させ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に資するため、オリンピック・パラリンピック教育を全国へ展開する。また、事業実施に当たっては、先行して取組を行っている東京都や、東京2020大会組織委員会が行う教育プログラム(ようい、ドン!)との連携を密に行う。
- 全国的なコンソーシアムの形成、オリンピック・パラリンピアンへの派遣調整、オリパラ教育セミナーの開催等を行う「オリパラ教育全国中核拠点」を設置する。
 - 道府県等教育委員会に委託を行い「オリパラ教育地域拠点」を設置し、各地域拠点で特色あるオリパラ教育を実施する。



⑤スポーツ・デジタルアーカイブ構想調査研究事業

映像資料等を活用したスポーツに関する教育研究の促進や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の映像等に係るデジタルアーカイブの構築に資するため、過去のオリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会等に係る資料のアーカイブ化・ネットワーク化に関する調査研究を行う。



ドーピング防止活動推進事業

(前年度予算額: 158,527千円)
29年度予定額: 201,016千円

我が国はこれまでユネスコ「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」を踏まえ、「国の役割」であるドーピングの防止に関する教育・研修・研究を行っており、国際的にも高い評価を受けてきた。

昨今のロシア陸上界の組織的なドーピング疑惑及びオリンピック選手等によるドーピングの発覚等を受け、世界的規模で、アスリートやサポートスタッフのみならず、一般、特に若い世代への幅広い教育・研修活動及び巧妙化するドーピングの検出手法の開発が課題となっている。我が国は、世界ドーピング防止機構(WADA)のアジア地域を代表する常任理事国として、RWC2019及び2020年東京大会等の開催国として、2015年1月改訂の世界ドーピング防止規程及びWADA・IOC等からの国際的な要請に応じ、ドーピングのないクリーンな環境を整備することが求められている。

我が国において、ドーピングゼロを実現することは、2020年東京大会の成功の鍵であり、更に、クリーンな日本を世界へ発信し、ドーピングの撲滅を牽引していくことで、2020年を超えて、スポーツ立国としての地位を確固たるものとする。

ドーピング防止教育事業

日本からドーピングゼロを発信、国民全体が公平で公正なスポーツの価値を共有できる社会へ

【従来】

- アスリート、サポートスタッフへの研修会の実施



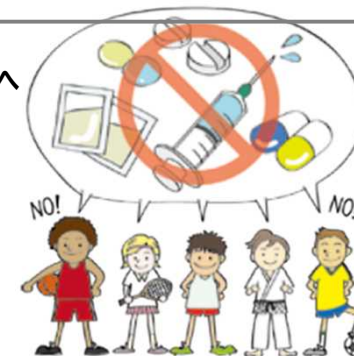
2020
に向けて

2020に出場する可能性があるユースへの教育強化

アスリートのみならず、コーチ、親・兄弟等への教育強化 (より分かりやすい教材の開発、指導者の養成)
→日本人からドーピング防止規則違反者をゼロに

スクールプロジェクトの実施

初等中等教育から高等教育まで、学校教育課程におけるスポーツの価値教育を促進するため、教材・指導マニュアル開発、モデル校の設定や認定制度導入



ドーピング防止研修事業

ドーピング検査員、医師、薬剤師等の専門家育成によるクリーンなアスリートを守る統合的アプローチ

【従来】

- ドーピング検査員養成講習会実施
→ 検査員の養成



2020
に向けて

ドーピング検査員(DCO)の育成強化：スキル向上

講習会充実・自己学習用アプリ開発・実地研修増
→コミュニケーション能力の強化、多言語能力の強化

国際ドーピング検査員(IDCO)の育成強化：モビリティ向上

→2018平昌、2020東京、2022北京など各大会のコスト↓効率↑
→IDCOのキャリアパス形成



医師、薬剤師等への研修

専門学習用アプリの開発・講習会等の実施
→アスリートの禁止物質のうっかり摂取を防止



ドーピング検査技術研究開発事業

ドーピング検査体制のイノベーション (クリーンなアスリートを守る、精神的・身体的負担のない検査体制の構築)

最先端質量分析技術・機器を利用した検査手法開発

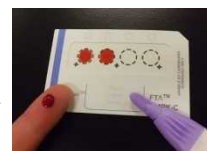
(例: 乾燥血液スポット分析の導入)
→アスリートの精神的・身体的ストレス軽減、検査コスト削減

進化するドーピングに対応できる検出手法の開発

→外因性物質を直接特定する効率的で高質な分析の実現
→新手法 (例: Micro Doping) 等への対応



研究
開発



2020
東京大会
試行



新しい国際的なドーピング防止体制の構築に向けた議論

- 独立検査機関設置に向けた国際的検討への参画強化
- WADA、IOC等国際機関の議論への参画強化

スポーツ国際展開基盤形成事業 - Global Sport Initiative -

(前年度予算額：70,828千円)
29年度予定額：101,047千円

国際的地位の向上、国際競技大会等の招致・開催、スポーツを通じた国際交流・協力等の我が国のスポーツ国際政策を統合的に展開し、その効果を最大限に高めるために、官民合同の「スポーツ国際戦略会議」を設置するとともに、**IOC、IPC、国際競技連盟（IF）、国内外の政策・情報を収集・分析し、共有・活用する国際情報収集・分析拠点を形成し、戦略的に発信する基盤を構築する。**これらの基盤を活用し、**IF役員等の選挙、国際的な人材の育成**及び新たな国際競技大会の招致等をオールジャパンで戦略的に支援する体制を整備し、**支援・推進**する。

① スポーツ国際政策推進基盤の形成【新規】

国内外に拡散する情報を集約し、戦略的に発信する基盤を構築

スポーツ国際戦略連絡会議の設置：

国内の関係機関と連携し、スポーツ国際展開に関する情報共有・戦略策定等を実施

政府間会合への参画：

国際戦略推進の国家間交渉及び意思決定をリード
(平成29年度はユネスコスポーツ大臣会合、日ASEANスポーツ大臣会合への参加等)



国際展開・情報集約拠点の設置：

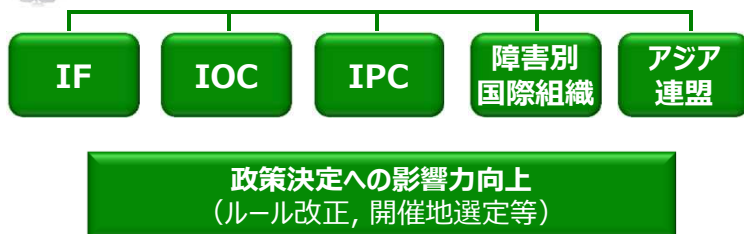
我が国(政府、NF、企業、大学等)のスポーツ国際政策展開及び情報収集を最大限有効化するとともに、支援するための海外拠点(例：ローザンヌ)の設置に関する調査・研究

② IF役員ポスト獲得支援【拡充】

政策決定プロセスの中核、IF等の日本人役員増加を支援

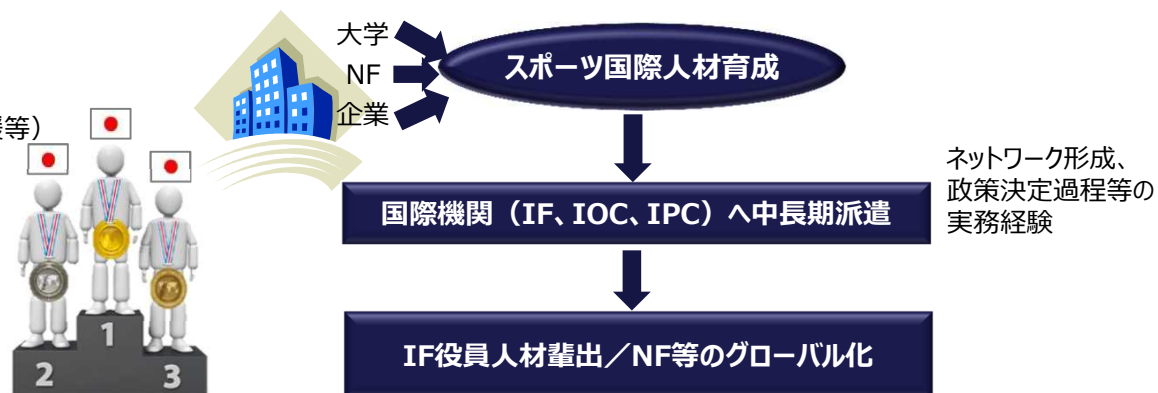


- 新規立候補者の掘り起し(メンター制度新設等含む)
- 国際会議や競技大会への派遣、ロビー活動支援
- 再選支援強化、会長・副会長への格上げ支援強化
- パラ競技支援強化(戦略事務局設置、クラス分け委員支援等)



③ 若手人材の育成支援【拡充】

国際スポーツ界の中核的存在となる人材の育成を支援



我が国の国際的地位の向上：2020年を超えた、スポーツ立国の実現

【スポーツ施策の総合的な推進】

～スポーツの成長産業化～

【事業内容】

(1) スポーツ産業の成長促進事業【新規】 130,000千円

① スタジアム・アリーナ改革推進事業

スポーツ産業インフラであるスタジアム・アリーナ改革を推進するために、平成28年度に策定するガイドラインを踏まえ、官民連携協議会の開催や専門家の派遣等による多機能型・複合型施設の先進事例の形成支援等を行い、収益性の高いスタジアム・アリーナの整備を進める。

【民間団体に委託】

② スポーツ経営人材育成・活用事業

スポーツ団体組織運営の核となる経営人材の養成や他業界からの参入促進（マッチング）、スポーツビジネスに関するカンファレンスの開催や市場動向調査等を通じて、スポーツ経営人材の育成・活用プラットフォームを構築し、スポーツ団体の経営改革を図る。

【民間団体に委託】

③ スポーツ関連新事業創出支援事業

海外市場をターゲットにした取組や地域におけるスポーツチーム等の活性化などを通じた新しいスポーツビジネスを創出するため、国や自治体、金融、大学、競技団体等が連携した市場動向調査等を実施し、スポーツが有するコンテンツやリソースを活用して周辺産業との融合等を促す。

【民間団体に委託】

(2) 大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）創設事業【新規】 100,000千円

大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の具体的な在り方について検討する産学官連携の協議会を開催するとともに、大学スポーツの活性化に全学的体制で取り組む大学において、専門人材の配置や先進的モデル事業を展開する。

【民間団体、大学等へ委託】

スポーツ産業の成長促進事業

(新規)

29年度予定額 : 130,000千円

<背景・目的>

スポーツの成長産業化の実現を図るため、官民が連携した協議会の開催や専門家の派遣等による収益性の高いスタジアム・アリーナの整備推進、スポーツ団体等の経営人材育成、新たなスポーツビジネスの創出促進を通じて、スポーツが有するポテンシャルを最大限に発揮し、スポーツの自律的好循環を実現するとともに、スポーツ市場規模の拡大を図る。

<事業内容>

①スタジアム・アリーナ改革推進事業

スポーツ産業インフラであるスタジアム・アリーナ改革を推進するために、平成28年度に策定するガイドラインを踏まえ、官民連携協議会の開催や専門家の派遣等による多機能型・複合型施設の先進事例の形成支援等を行い、収益性の高いスタジアム・アリーナの整備を進める。

【具体的な取組】

- ①官民連携協議会の開催
- ②多機能型施設の先進事例の形成支援
- ③スタジアム・アリーナ整備関連調査

■スポーツを核とした周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせたサステナブルな交流施設を目指す。



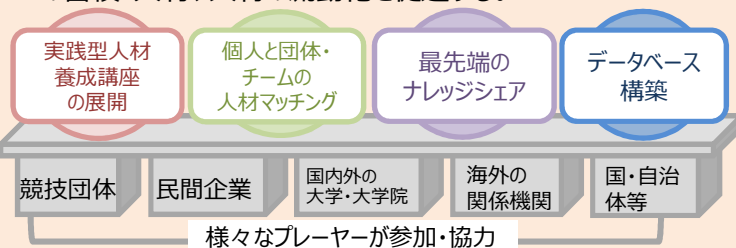
②スポーツ経営人材育成・活用事業

スポーツ団体組織運営の核となる経営人材の養成や他業界からの参入促進（マッチング）、スポーツビジネスに関するカンファレンスの開催や市場動向調査等を通じて、スポーツ経営人材の育成・活用プラットフォームを構築し、スポーツ団体の経営改革を図る。

【具体的な取組】

- ①スポーツ経営人材育成講座の開催
- ②人材とスポーツ団体のマッチング促進
- ③スポーツ産業規模データベース構築等

■スポーツ団体経営改革に向けて、ビジネススキル獲得、ナレッジの蓄積・共有、人材の流動化を促進する。



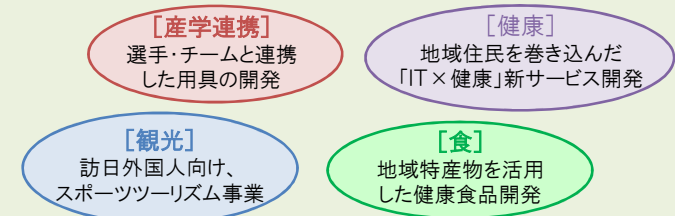
③スポーツ関連新事業創出支援事業

海外市場をターゲットにした取組や地域におけるスポーツチーム等の活性化などを通じた新しいスポーツビジネスを創出するため、国や自治体、金融、大学、競技団体等が連携した市場動向調査等を実施し、スポーツが有するコンテンツやリソースを活用して周辺産業との融合等を促す。

【具体的な取組】

- ①アジア等諸外国のインバウンドを意識した新スポーツ事業創出に向けた調査
- ②地域特性に応じた新スポーツ事業創出に向けた調査等

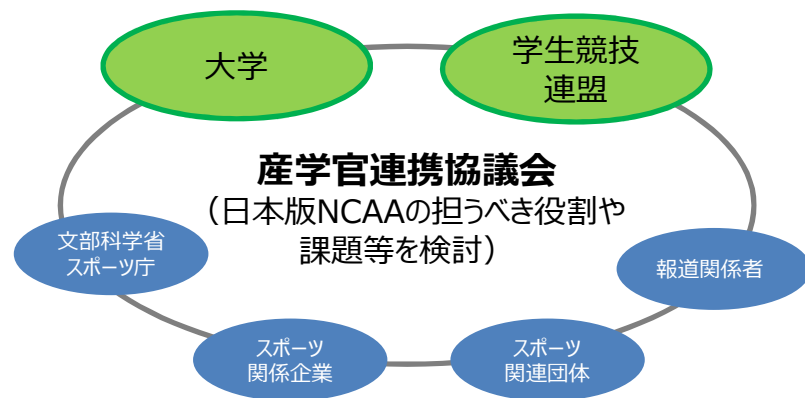
■地域スポーツチームやスポーツ関連事業者と地域の関係者が連携して、地域独自の新たなビジネス・市場を調査する。



我が国の大学スポーツの持つ潜在力（人材輩出、経済活性化、地域貢献等）を活かすため、大学スポーツに係る体制の充実を図る必要がある。そのため、適切な組織運営管理や健全な大学スポーツビジネスの確立等をめざす大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA（National College Athletic Association））の創設に向けて、**日本版NCAAの具体的な在り方について検討する産学官連携の協議会を開催**するとともに、**大学スポーツの活性化に全学的体制で取り組む各大学において、専門人材の配置や先進的モデル事業を展開**する。

① 日本版NCAAの組織の充実

大学スポーツを全学的に推進する体制を整える大学や学生競技連盟を中核として、関係者による産学官連携協議会を設置し、我が国を取り巻く環境に合致した日本版NCAAの在り方をとりまとめる。



② 大学スポーツ振興の推進

大学スポーツを全学的に推進する体制を整える大学に対して、「大学スポーツ・アドミニストレーター」の配置等のスポーツ活動を支援し、大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の中核となる大学群の形成につなげる。

大学スポーツ・アドミニストレーターの配置
各大学において全学的にスポーツ分野の取組を一体的に行う部局を持つ大学に、大学スポーツのブランド力向上を担う大学スポーツ・アドミニストレーターを配置する。
企画立案、コーディネート、資金調達を担う

収益力の向上に向けた取組	学生アスリートのキャリア形成支援	大学スポーツを通じた地域貢献、地域活性化	スポーツ教育の推進	スポーツボランティアの普及啓発
<ul style="list-style-type: none"> 健康・食・観光・ファッション等の多分野と融合したスポーツイベントの開催等。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生アスリートへの学修支援やキャリア形成に配慮したプログラムの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体や地元企業、スポーツ団体、地域住民等と連携した大学スポーツ施設の開放の在り方に関する連携体制の構築。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中高の体育活動や運動部活動を支援する学生の派遣やプログラムの開発等の支援体制の在り方の実践研究。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツボランティアの育成と普及啓発のための研修会の実施等。

大学スポーツの活性化
大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の創設

～スポーツ参画人口の拡大、地域社会の活性化、障害者スポーツの推進～

[事業内容]

- (1) **スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト【新規】** **90,000千円**
ビジネスパーソン向け国民運動（運動・スポーツ習慣づくり）や年齢、性別、運動能力といった違いを感じずに誰もが生涯を通じて楽しめる新たなスポーツの開発等に官民で連携して取り組むことにより、スポーツ人口の拡大を図る。
【民間団体等へ委託】
- (2) **スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業【新規】** **20,000千円**
スポーツツーリズムに関する消費者意識・実態に係る調査・分析を通じた、官民協働のスポーツツーリズム需要喚起戦略の策定及び、スポーツツーリズムと文化芸術要素を融合させた「スポーツ文化ツーリズム」の掘り起こしや拡大のために進める「スポーツ文化ツーリズムアワード」のプロモーションなどを行い、スポーツツーリズムの魅力や意義を発信し地域活性化の推進を図る。
【民間団体へ委託】
- (3) **運動・スポーツ習慣化促進事業【新規】** **80,000千円**
地方自治体におけるスポーツを通じた健康増進に関する施策を持続可能な取り組みとするため、域内の体制整備及び運動・スポーツへの興味・関心を持ち、習慣化につながる取り組みを支援する。
【地方自治体へ補助】
- (4) **Specialプロジェクト2020【新規】** **75,527千円**
2020年東京大会のレガシーとして共生社会を実現するため、2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催するためのモデル事業や、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業等を実施する。
【都道府県・民間団体へ委託】

スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト

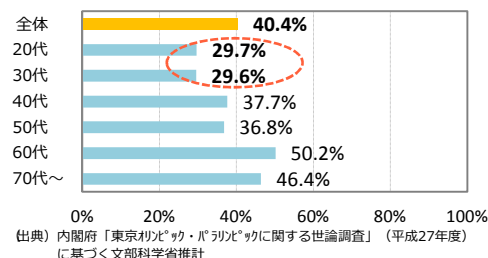
(新規)
29年度予定額:90,000千円

背景

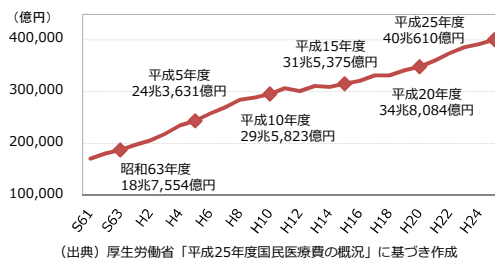
- ✓ スポーツ人口の拡大を通じて、国民医療費の抑制への貢献や健康寿命を平均寿命に限りなく近づけることのできる社会を構築することが重要である。
- ✓ 「日本再興戦略2016」や「ニッポン一億総活躍プラン」においても、新しい運動・スポーツの開発・普及や職域における身近な運動等を推奨することにより、取り組みやすい健康増進活動を普及することが求められている。

現状

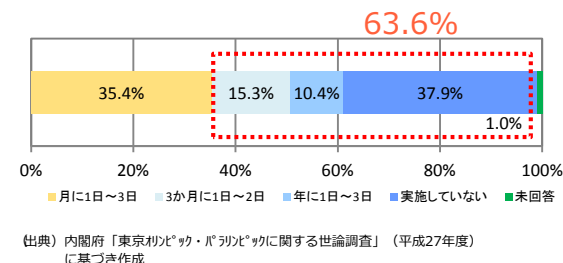
- 週1回以上のスポーツ実施率
 - ✓ 全体では40.4%に留まっている。
 - ✓ 特に20代、30代では30%未満。



- 国民医療費の推移
 - ✓ 増加傾向にあり、平成25年度には約40.1兆円となっている。



- 未実施者(週1回未満)の内訳
 - ✓ スポーツ実施率が週1回未満の成人のうち63.6%が月に1回未満のスポーツ実施。

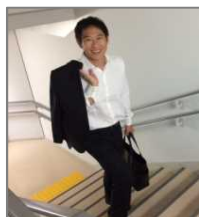


ビジネスパーソン向け国民運動(運動・スポーツ習慣づくり)

- ✓ 忙しいビジネスパーソンでも気軽に取り組みるように、官民で連携して通勤時間や休憩時間等に運動・スポーツをする習慣づくりを行う。

● 官民連携によるムーブメント創出

- 官民連携による推進コンソーシアムの設置
- ムーブメント創出(取組イメージ)
 - 国民運動の目標値、業種・職種・性別ごとの行動メニュー・指標の検討・設定
 - 官民連携によるプロモーション活動の展開 等



<取組例のイメージ>
登庁時に13階の執務室まで階段を登るスポーツ庁長官

● 好循環の創出に向けたエビデンス調査

- ムーブメントの自走・拡大に必要な実証データの収集・分析
- ムーブメントによる経済効果調査

新たなスポーツの開発

- ✓ 最先端の技術やクリエイター等を活用し、個人の行動変容を促す新たなスポーツのスタイル等の開発などに取り組む。

● 新たなスポーツの開発事業

- 新たなスポーツに関する調査
 - 生活者実態調査や成功事例収集など新たなスポーツの開発に必要な調査の実施
- アイデアコンテスト・ハッカソンの開催
 - 新たなスポーツのスタイルの創造にチャレンジする企業やクリエイター等を対象としたアイデアコンテストの開催
 - 新しいスポーツの形や作り方、楽しみ方を議論し、具体化する場を提供するハッカソンの開催
- 新たなスポーツの実証実験
 - スポーツ無関心層への訴求力やビジネスモデルの持続可能性など普及に向けた研究

スポーツを通じて健康増進活動に取り組む人口の拡大

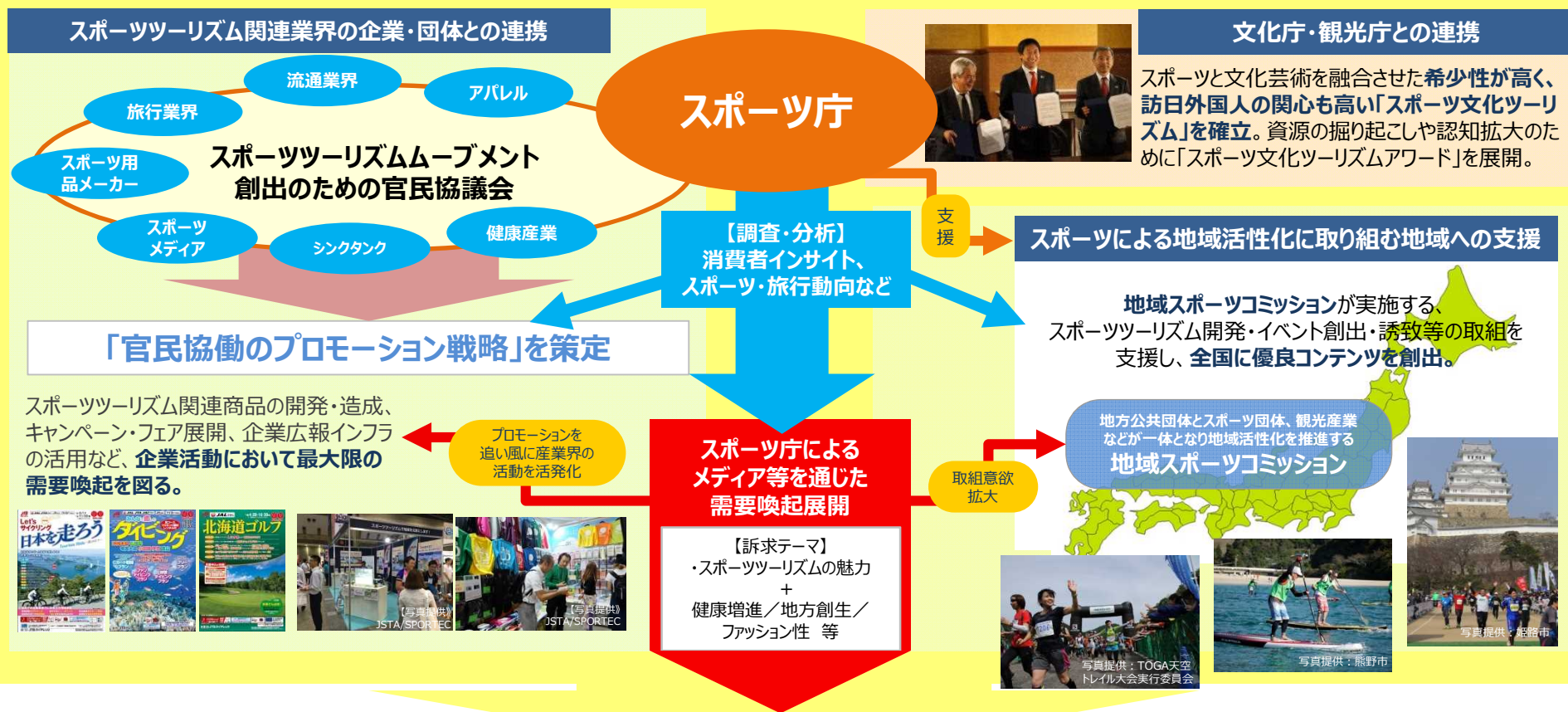
スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業

(新規)
29年度予定額：20,000千円

スポーツツーリズムは交流人口の拡大だけでなく、通常のツーリズム以上の関連消費が期待でき、**地域活性化・スポーツGDP拡大の両方に大きく寄与するため**、産業界・地域と連携・協働のもと、「スポーツツーリズム」を新たなレジャースタイルとして活性化・定着化させることが必要である。

- マーケティング基盤となる、国内外の消費者インサイト、スポーツ・旅行動向などについて調査・分析を行い、報告書を地方自治体・関連業界に広く共有する。
- 流通、旅行、運輸、スポーツ用品など、関連業界と連携し、ムーブメント創出のための「**官民協議会**」を立ち上げ、「**官民協働のプロモーション戦略**」を策定。
- スポーツ庁が先行してメディア等を通じ、スポーツツーリズムの魅力や意義を発信し、トレンド感を醸成することで、**地域の観光コンテンツ開発及び、関連産業における商品開発・フェア展開等の取組意欲を増大し、ムーブメントの最大化を図る。**
- 文化庁・観光庁との「包括的連携協定」の下、スポーツツーリズムの**キラコンテンツ**となる「**スポーツ文化ツーリズム**」創出を推進する。

国・地域・産業が一体となったスポーツツーリズムムーブメントづくり（需要創出）



《交流人口の拡大による地域活性化 ⇔ 関連市場の拡大によるスポーツGDP拡大》の好循環の創出

運動・スポーツ習慣化促進事業

- 【現状】 ● 成人の週1回以上のスポーツ実施率は40.4%、週3回以上のスポーツ実施率は19.6%。(H27年度内閣府世論調査)
● 運動・スポーツを年1回も実施しなかった人の割合は22.6%。(H27年度内閣府世論調査)
- 【課題】 ✓ スポーツ参画人口の拡大とスポーツ未実施者ゼロへ向けた取組の推進。
✓ 運動・スポーツ無関心層に対する効率的・効果的な働きかけや運動・スポーツの習慣化を強化するため、行政内（首長直轄部局、スポーツ部局、健康部局、産業部局等）はもとより、域内の関係団体（企業、スポーツ団体、健康関連団体等）を巻き込んだ、持続可能な体制構築が必要。
✓ 地方自治体のスポーツを通じた健康増進に係る多様な取組事例の収集・発信。

事業趣旨・目的

多くの国民に対して、スポーツを通じた健康増進を推進するためには、地域においてスポーツに関する行動と健康に関する行動に効率的にアクセスすることができる環境の整備を行う必要がある。

運動・スポーツに無関心な層も含め、多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るため、スポーツ部局や健康福祉部局等と域内の関係団体が一体となって行う、スポーツを通じた健康増進に関する取組を支援する。このことを通じて、多くの地域住民のスポーツへの参画を促進し、健康で活力ある長寿社会の実現を目指す。

事業内容

地方自治体におけるスポーツを通じた健康増進に関する施策を持続可能な取組とするため、域内の体制整備及び運動・スポーツへの興味・関心を持ち、習慣化につながる取組を支援する。

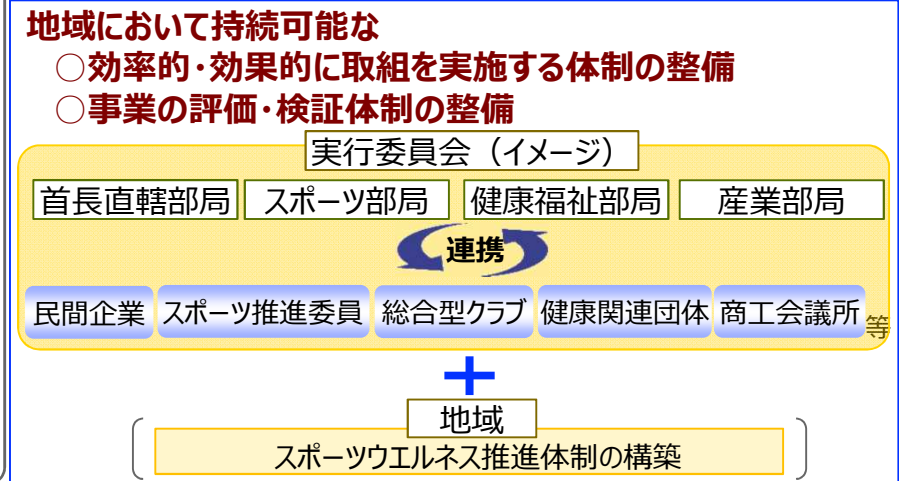
具体的には、地域の実情に応じ、スポーツを通じた健康増進に資する以下の取組を支援する。

- 体制整備
 - ◆ 行政内（スポーツ部局、健康福祉部局等）、民間企業、スポーツ団体、健康関連団体等から構成する実行委員会の開催。
- 運動・スポーツへの興味・関心を継続させる取組
 - ◆ スポーツ無関心層やスポーツ実施率の低い女性も含めた多くの国民に対して、運動・スポーツへの参画機会の提供。

実施イメージ



体制整備



取組

◆ 運動・スポーツへの興味・関心を継続させる取組



Special プロジェクト 2020

～障害の有無にかかわらず、すべての人が笑顔になる祭典～

(新規)

29年度予定額：75,527千円

趣旨等

●2020年からの新たな特別支援教育(学習指導要領改訂)を契機に、**全国の特別支援学校で、スポーツ・文化・教育活動の全国的な祭典を開催**

- ・「ほんもの」のスポーツ・芸術に触れ感動を共有する機会
- ・障害の有無等を超えて誰もが心を触れ合う機会
- ・地域住民の主体的な参画

事業内容

①祭典の企画立案等

国レベルの中央実行委員会を開催し、事業内容を具体化するとともに、関係機関とのネットワークを構築し、ロゴマーク作成やプロモーション等を行う。

②各地での祭典開催のための体制整備及び情報収集

各都道府県・地域において地域実行委員会を開催し、域内の関係機関のネットワークを構築するとともに、特別支援学校で行われる運動会、文化祭に関する情報収集を行う。

③祭典に向けたモデル事業の実施

全国的な祭典の開催に向けた具体的な取組の先進事例を蓄積するため、モデル事業を実施する。

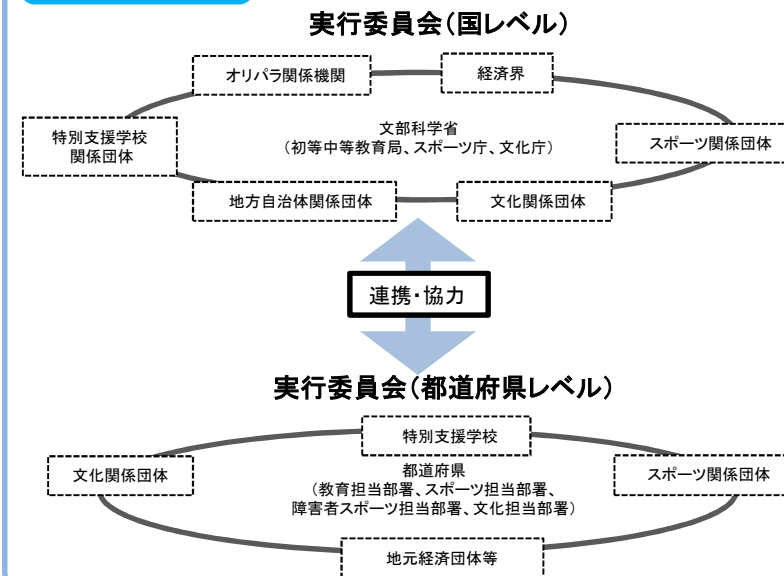
④特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業の実施

特別支援学校等における体育・運動部活動等を充実するとともに、特別支援学校等を拠点とした障害者の地域スポーツクラブの設立を支援する。

⑤特別支援学校を対象とした全国的なスポーツ・文化大会の開催支援

全国の特別支援学校のスポーツ・文化活動の充実を図るため、特別支援学校のスポーツ・文化活動の成果を披露するための全国大会の開催を支援する。

実施体制



効果

- ・地域の誰にでも開かれた次世代の「共生学校」を創造
- ・東京大会のレガシーとして、障害の有無や年齢・性別を超えた、**地域の共生社会の拠点づくり**

～子供の体力の向上、学校体育・運動部活動の推進～

[事業内容]

- (1) **運動部活動の在り方に関する調査研究事業【新規】** **100,000千円**
運動部活動に関する総合的な実態調査及びスポーツ医・科学の観点を取り入れた適切な練習時間等に関する調査研究等を行うとともに、民間活力による新たな運動部活動の仕組みを構築するための実践研究を行う。
【都道府県・市区町村教育委員会、民間団体へ委託】
- (2) **学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業【新規】** **71,972千円**
体育・保健体育の授業において、運動が苦手な児童生徒や障害等により特別な配慮を要する児童生徒への指導が不十分であることなどの諸課題に対応した実践研究を行い、全国的な普及を促進する。
【都道府県・市区町村教育委員会、大学へ委託】
- (3) **武道等の円滑な実施の支援** **4,724,482千円**
- (4) **公立中学校武道場等の整備促進** **4,534,000千円**
① **公立中学校武道場等の整備促進** **4,534,000千円**
中学校における保健体育科の「武道」を安全かつ円滑に実施するため、公立中学校武道場新改築事業等に対する国庫補助を行い、整備促進を図る。
(公立中学校武道場新改築：補助率1/3)
【都道府県・市区町村教育委員会へ補助】
- (5) **武道等指導充実・資質向上支援事業** **190,482千円**
② **武道等指導充実・資質向上支援事業** **190,482千円**
武道等の安全かつ円滑な実施のため、教員の指導力向上を図るとともに、これまでの柔道、剣道に加え、新たに相撲、空手道、なぎなた、弓道、合気道、少林寺拳法及び銃剣道の指導ガイドラインの作成や指導者データベースの整備などを行う。
【都道府県・市区町村教育委員会、民間団体、大学へ委託】

運動部活動の在り方に関する調査研究事業

(新規)
29年度予定額：100,000千円

概要

運動部活動に関する総合的な実態調査及びスポーツ医・科学の観点を取り入れた適切な練習時間等に関する調査研究等を行うとともに、民間活力による新たな運動部活動の仕組みを構築するための実践研究を行う。

背景

- 運動部活動は、生徒にとってスポーツに親しむとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する重要な活動として教育的側面での意義が高いが、適正・適切な休養を伴わない行き過ぎた活動は、生徒、教員ともに様々な無理や弊害を生むことがある。
- 生徒の健全な育成及び教員の負担の軽減の観点から、休養日の設定の徹底をはじめ、運動部活動の見直しを行い、運営の適正化を推進する必要があるが、**平成13年度以降、運動部活動に関して詳細な調査が行われていないことから、運動部活動の総合的な実態調査等を行い、それらの結果を踏まえたガイドラインを策定する必要がある。**
- 教員の負担の軽減を図りつつ、運動部活動の指導を充実していくためには、**地域のスポーツ指導者等の幅広い協力を得ていくことが重要であり、運動部活動の指導のみならず、顧問、単独での引率等を行うことができる環境整備を進めていく必要がある。**

事業

運動部活動に関する実態調査

中学校・高等学校の教員、生徒、保護者、外部指導者等を対象とした運動部活動に関する総合的な実態調査を実施する。

運動部活動に関する スポーツ医・科学的調査研究

スポーツ医・科学の観点を取り入れた、生徒の発達段階や学校生活への影響を考慮した練習時間や休養日の設定に関する調査研究を実施する。

民間活力による運動部活動支援 体制の構築のための実践研究

民間活力による新たな運動部活動の仕組みを構築するための課題を探り出し、その解決策について実践研究を行う。



調査結果を反映

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定

運動部活動における休養日の設定等や、地域のスポーツ指導者等の活用にあたっての留意事項等について明確にした運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定する。

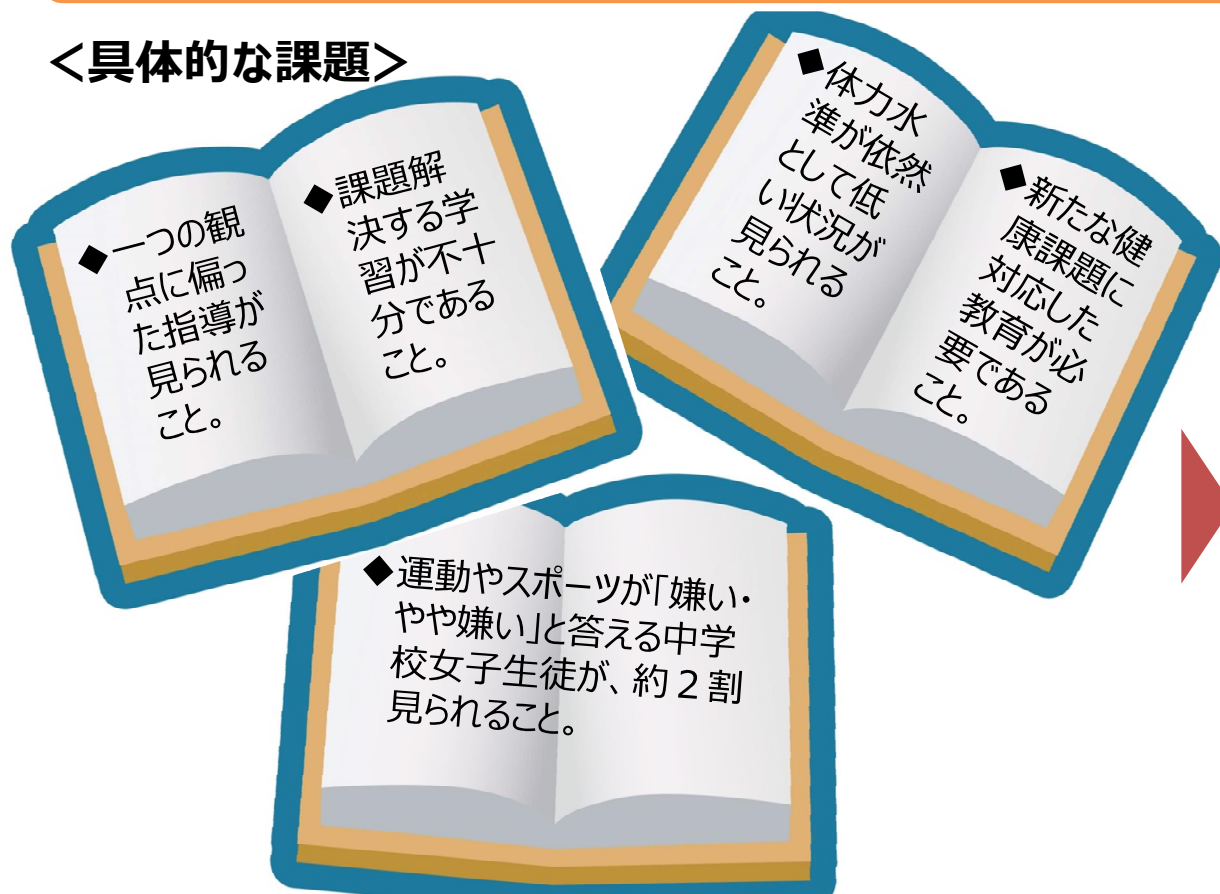
学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業

(新 規)
29年度予定額：71,972千円

【全国的な課題等、要求の背景や必要性】

学習指導要領の改訂に伴い設置された中央教育審議会教育課程部会の体育・保健体育等ワーキンググループにおいて、体育・保健体育の授業における現場が抱えている諸課題が挙げられた。これらの課題を解決するプログラムを開発し、全国的に普及を促進することは、新しい学習指導要領の普及をより円滑に進めるために必要である。

＜具体的な課題＞



プログラム開発

取組を実践研究することによって成果と課題を整理し、また、それらの諸課題を解決するプログラムを開発することで、全国的な普及を促進する。

【取組例】

- ①知識を活用した小学校体育授業の充実
- ②思考力・判断力・表現力の育成を目指した中学校・高等学校の保健体育授業の充実
- ③通級児童・生徒とともに活動する体育授業の充実

「楽しさ」を感じられる体育・保健体育の授業の実現により、子供たちの体力の向上が図られる

武道等指導充実・資質向上支援事業

(前年度予算額：195,035千円)
29年度予定額：190,482千円

これまでの取組

平成23年度から小学校、平成24年度から中学校で現在の学習指導要領が実施され、体育関係では、武道等の必修化による国民の不安等の広がりを踏まえ、国が先導しながら全国的に安全かつ効果的な指導を図ってきた。これらの取組によりこれまでには死亡又は重大事故は生じていない。

課題

全国体力・運動能力、運動習慣等調査や学習指導要領の成果と課題の検証のための調査の結果から学習指導要領のねらいの実現や運動嫌いな子供を作らないようにするためには、全国的に一部領域等で質の高い授業の実践、若手教員をはじめとした指導者の資質向上や指導力強化が必要。また、次期学習指導要領改訂では、武道指導の内容の充実が見込まれる。

武道等や課題がみられる領域の指導を担う教員の資質向上を図る。

- 体育教員資質向上プログラム開発・実践
- 優れた外部指導者との連携した指導体制整備
- 優れた指導力を有する体育指導員派遣
- 指導力向上のための研修の実施
- 大学と連携した課題研究
- 域内合同体育研究会実施

教員の資質向上・ 指導力強化

関係団体等との連携による支援体制の強化のための取組

- 多様な武道等の指導を支援する取組
 - ・指導法のガイドライン作成
 - ・人材バンク等の作成

支援体制の強化 (拡充)

- 指導資料作成等
- 地域の指導者の指導力向上
- 教育委員会・学校との連携

特色ある 武道指導の実践

中学校武道の指導の充実を図る。

- 地域や学校の実態に応じた特徴的な取組を実践研究
- 実践研究の成果と課題の整理
- 全国的な普及及び次期学習指導要領に向けた実践

指導成果の検証

- 中学校保健体育において武道等を必修化したことによる成果と課題の検証を踏まえた課題解決のための指導法等
- 大学、教育委員会、学校の連携・協力による調査研究

- 体育・保健体育の授業での子供の「できる」の実感の拡大
- 子供の運動・スポーツに対する意欲や関心の向上
- 学習指導要領のねらいの実現
- 次期学習指導要領に向けた参考資料・エビデンスの収集